

毎日新聞大阪本社・花博記念協会 主催
「校庭、園庭における生態園づくり」 応募要領

1. 名称

「校庭、園庭における生態園づくり」

2. 目的・趣旨

身近な場所に、生きものの営みやいのちの循環などが観察・体験できる「生物空間」を創出し、これを活用することにより、子どもたちが自然の重要性やいのちの関連性を理解し、『自然と人間との共生』理念の普及啓発を図ろうとするものです。

3. 実施方針

この事業では、小学校、中学校、幼稚園、こども園、保育所において動植物を呼び込む『生態園』を整備し、その観察の内容を毎日新聞ホームページ上に随時掲載し発信します。

4. 事業の概要

1) 対象

近畿に所在する小学校、中学校、幼稚園、こども園、保育所(国公立、私立を問いません)

2) 応募者

上記の教職員

3) 内容

- ① 生態園の内容についての計画は、学校(園)にて立案して頂きます。
- ② 計画する生態園は、生き物の生態を観察・調査できる場とします。一例としては、「蝶の食草園」「生き物田んぼ」「野草広場」「トンボ池」などですが、その他、地域性や学校の特性を活かしたもの(例ー腐葉土づくりと並行したカブトムシの産卵場など)でも結構です。但し、一年限りのものではなく将来にわたって生態園として存続するものであることが必要です。
- ③ 既存の生態園の全面的な改修は当事業の対象となりますが、単なる修繕は対象外です。
- ④ 施工対象校は、企画内容を審査のうえ選定いたします。(9月末～10月上旬予定)
- ⑤ 生態園の施工工事は平成31年2月末までに全て終了してください。
- ⑥ 施工にかかった経費は平成31年2月末までに請求してください。
- ⑦ 選定後の施工及び維持管理は、学校(園)にて実施してください。
- ⑧ 施工後は、4)の義務・条件をご遂行いただきます。
- ⑨ 機材の購入等が主となる応募は、原則不可とします。
- ⑩ 1校(園)当たりの工事、機材の設置に係る経費の支払いは上限30万円です。

4) 義務・条件

- ① 専門性を要する工事等での業者への委託費は6万円まで許容します。
- ② 施工した次年度1年間は、生態園観察校(園)として、月に1回以上、原則月末までに、『生態園』の観察報告をしていただきます。また、活動する中で、質問・疑問などがあれば随時毎日新聞社へお寄せください。
- ③ 1年経過後でも近況報告などの情報を歓迎いたします。継続して活用していただくことを目的としていますので、『生態園』の内容充実などを図る場合もご相談ください。
- ④ 学校(園)の教育カリキュラムとして取り入れるなど、活発な活用をお願いします。また、地域住民の方々とのコミュニケーション(生態園メンテナンス、観察会や苗・種の配布など)の場としての活用をお願いします。
- ⑤ 工事完了後、生態園の看板を提供しますので、現地に設置してください。また、生態園の全容がわかる写真データをお送りください。(5枚以上)
- ⑥ 上記の件については、学校(園)及び主催者連名による協定を締結していただきます。

5. 応募方法

1) 申請書

申込の申請書は、毎日新聞ホームページ上(<https://mainichi.jp/biotope/>)でダウンロードし、必要事項を記入の上、花博記念協会「生態園」係まで、メール、郵送もしくはFAXでお送りください。

また、過去の実施校(園)による『生態園づくり』が同ホームページ上に掲載されていますので、ご参照ください。

2) お申込み・お問合せ先

〒538-0036 大阪市鶴見区緑地公園 2-136

公益財団法人国際花と緑の博覧会記念協会「生態園」係

メール shizen@expo-cosmos.or.jp

TEL 06-6915-4516 FAX 06-6915-4524

3) 応募締切

平成30年8月20日(月)(消印有効)

4) 主催

毎日新聞大阪本社

公益財団法人国際花と緑の博覧会記念協会